組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・市域から排出される温室効果ガスの削減量(平成25年度比) ・市内の陸域における生物多様性保全に資する地域の割合	作成日	令和5年4月1日
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	環境政策課			評価日	

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要			
1	・地域脱炭素をけん引するため、市役所もCO_2を多量に排出する大規模な事業所のひとつとして、公共施設のZEB化促進や再エネ導入など、市の事務事業にかかる脱炭素化に率先して取り組みます。	政策16-1-①	・新潟市の事務事業に伴う温室効果ガスの削減量(平成25年度比) 【現状値】 △26.4%(令和3年度)	前年度以上		・新潟市地球温暖化対策実行計画(市役所率先実行版)の推進	2030年度の温室効果ガス排出量削減目標(2013年度比50%削減)達成に向け、徹底した省エネルギーの推進と、再生可能エネルギーのさらなる導入に取り組んでいきます。			
2	・市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、住宅など家庭部門のエネルギー消費量の削減に取り組むとともに、民間事業者の脱炭素経営を促進するなど、徹底した省エネルギーを進めます。	政策16-1-① 行財3-2-②	・事業者と連携した低炭素化推進事業の実施件数 【現状値】 11件(令和4年度)	前年度以上		・事業者と連携した低炭素化推進事業	市民団体との連携事業や地域新電力事業等を実施します。			
3	・ラムサール条約湿地自治体認証制度に基づき、地域や民間事業者と連携・協力し、、生物多様性の保全と自然環境の賢明な利用につなげます。	政策16-3-①	・コハクチョウ越冬数 ※越冬数については、1月時点の速報値ベースで比較・評価する予定 【現状値】 ・日本一の11,236羽(令和3年度)	日本一		・湿地等自然環境保全の推進 ・生物多様性保全事業	・佐潟をはじめとする里潟の環境保全を進めるとともに、国内外に潟の魅力を広く周知します。 ・生物多様性地域計画に基づき、関係機関と連携して、生物多様性の保全に対する啓発に取り組みます。			
4	・令和5年4月に策定した第4次環境基本計画やラムサール条約湿地自治体認証を踏まえ、ラムサール条約湿地の佐潟をはじめとした豊かな自然環境の保全や脱炭素社会の創造にむけて、基盤となる環境啓発・環境教育の推進に取り組みます。	政策16-3-①	・環境教育副読本(電子ブック)の小中学校における利用率 ※令和5年度に冊子から電子ブックに改定 【現状値】(令和4年度) ・小学校:82.42%(回答率85.05%) ・中学校:56.82%(回答率68.75%)	前年度以上		・湿地等自然環境保全の推進 ・潟のネットワーク事業 ・環境教育・環境学習の推進	・佐潟をはじめとする里潟の環境保全を進めるとともに、国内外に潟の魅力を広く周知します。 ・「潟」を地域の宝として保全し、賢明な利用を進めるため、研究者や各地域の関係者とのネットワークによる情報交換や調査・研究を行うとともに、潟の魅力を発信します。 ・環境教育副読本の活用やESD環境学習モデル校の支援などを通じて、環境教育・環境学習を推進します。			

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと感じる市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	環境対策課			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標		指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要			
1	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。	政策16-4-①	大気の環境基準達成率(SO_2、NO_2、SPM、CO)	100%		大気常時監視	市内12地点において24時間365日の常時監視を行い、大気の状況の把握に努めるとともに、必要な対策につなげることで生活環境の保全を図ります。			
2	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。	政策16-4-①	河川水の環境基準達成率(BOD)	100%		水質汚濁等調査	公共用水域の水質測定計画に基づいて環境基準の常時監視調査を実施し、必要な対策につなげることで河川や海域等の水質保全を図ります。			
3	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。	政策16-4-①	騒音の環境基準達成率(自動車騒音)	99.5%		環境騒音調査	自動車、新幹線、航空機等の騒音調査及び自動車、新幹線の振動調査を実施し、必要な対策につなげることで生活環境の保全を図ります。			
4	環境法令などに基づき工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。	政策16-4-①	工場・事業場の排出基準適合率(大気汚染防止法、水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場等への立入検査)	91.0%		事業場等監視指導	環境負荷低減のため、大気汚染防止法、水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法等の届出事業場に対し、規制基準の監視及び必要な指導を行います。			
5	衛生的で良好な生活環境の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担に基づく汚水処理施設の整備を推進します。	政策16-4-①	合併処理浄化槽設置率	24.1%		浄化槽整備推進事業	汚水処理を合併処理浄化槽で整備する区域について、下水道接続時の個人負担と同水準になるよう浄化槽設置工事費の一部を補助し、合併処理浄化槽の普及を促します。			
6	市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど市民の視点を大切にした信頼される市政を推進していきます。	行財1-1-①	公害苦情相談業務研修会回数	2回		公害苦情相談業務研修会	各区区民生活課、中央区窓口サービス課などの職員を対象とした研修により公害苦情相談員のスキルアップを図り、市民対応の質を向上させます。			

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量	作成日	R5.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	循環社会推進課			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要			
1	家庭系・事業系ごみ減量に向けて、食品ロス削減を推進します。	政策16-2-①	1人1日あたりのごみ総排出量(g)	982		・エコレシピコンテスト ・市民向け講座 ・積極的な広報活動 ・環境優良事業者認定制度(食品ロス削減部門) ・フードシェアリング事業者との協定 ・フレッシュフードシェア	・出前授業を通じて子どもへの啓発活動を実施します。 ・広報紙「サイチョプレス」による啓発を行います。 ・事業系食品ロス削減に向けた啓発活動を実施します。 ・フードシェアリング事業者と連携し、首都圏からの学生を受け入れ社会貢献型インターンシップを実施します。 ・農家などの食品ロス削減と子ども食堂の支援を目的としたフレッシュフードシェアを開催する団体に対し、拠点化に向けた支援を行います。			
2		政策16-2-①	フレッシュフードシェア開催回数(回)	8						
3	全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの導入などを進めます。	行財1-4-②	年次有給休暇の取得日数の向上	15.0日		・有給休暇の取得目標の設定	有給休暇の取得目標を設定し、職員の健康管理を徹底します。			
4	人口減少や3Rの推進によるごみ排出量の減少を見据え、温室効果ガスの削減や廃棄物エネルギーの活用を考慮したごみ処理施設の統合や更新に取り組みます。	政策16-2-① 政策16-2-③	新焼却施設整備事業の推進 (亀田清掃センター建替え)	・事業者評価委員会の設置及び評価方法の検討 ・環境影響評価に係る評価書手続きの完了		・新焼却施設の整備(亀田清掃センターの建替え)	安定かつ効率的なごみ処理体制の構築に向け、新焼却施設の整備として、亀田清掃センターの建替えを進めます。			
5		政策16-2-③ 行財 1-2-②	資源再生センターの廃止 (空き缶処理の民間委託化)	令和6年度からの空き缶処理の民間委託化		・資源再生センターの廃止(空き缶処理の民間委託化)	効率的で持続可能な資源リサイクル体制に向け、空き缶処理を民間委託化し、老朽化した空き缶処理施設(資源再生センター及び鎧潟クリーンセンターリサイクルプラザ)を廃止します。			

組織目標管理シート

年度	令和5年度			（参考） 関連する総合計画における政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量	作成日	R5.4.1
組織名（部）	環境部	組織名 （準部・課・機関名）	循環社会推進課 （新田清掃センター）			評価日	

○：達成
△：一部未達成
×：未達成

No.	組織目標	総合計画（実施計画）上の位置づけ	指標			主な取組（事業）		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称（事業名）	概要			
1	廃棄物処理施設の適正管理に努めます。		法基準値及び廃掃法上の維持管理に関する計画の基準値超過件数	0		・定期的な調査、分析、公表 ・基準値超過防止対策の実施	安全で安定的な廃棄物処理体制を維持・確保するために、施設の適正な運転管理に努め、法基準の前段である自主管理目標値超過を出さないようにします。 また、基準値順守のための検査を確実に実施し情報の開示を行います。			
2	効率的で計画的な施設保全を推進していくため、廃棄物処理施設の火災防止に努めることにより、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの削減を図ります。	行財2-2-②	火災発生件数	0		・火災防止対策の実施 ・設備・機器の定期的な点検	施設の火災を防ぐために、火災防止対策をさらに推進し、炎検知器・自動散水設備などの機器を定期的に点検し、適正に管理します。			
3	安定した廃棄物処理体制を維持します。		計画外の運転停止に起因した他施設へのごみシフト件数	0		・不測の事態を想定した運転計画、維持管理計画の策定、運用	安定的な廃棄物処理体制を維持するために、計画外の運転停止時であっても自施設でごみの受入を継続できるように、ごみ貯留量予測を考慮した運転計画・維持管理計画を策定、運用します。			
4										
5										

組織目標管理シート

年度	令和5年度			（参考） 関連する総合計画における政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量	作成日	R5.4.1
組織名（部）	環境部	組織名 （準部・課・機関名）	循環社会推進課 （亀田清掃センター）			評価日	

No.	組織目標		指標			主な取組（事業）		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画（実施計画）上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称（事業名）	概要			
1	廃棄物処理施設の適正管理に努めます。	政策16-4-①	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過件数	0件		・定期的な調査、分析 ・基準値超過防止対策の検討、実践	安全で安定的な廃棄物処理体制を確保するため、各設備の保守点検や維持補修を実施しながら適正なごみ処理に努めるとともに、基準値の超過等が無いよう適正な維持管理に取組みます。			
2	廃棄物処理施設の効率的運営に取り組みます。	政策16-1-①	破砕施設処理量当たりの使用電力量(kwh/t)	前年度以下 （令和4年度 70.2kwh/t ）		・効率的な運営方法の検討、実践 ・運転方法等の見直し	廃棄物処理施設の効率的運営に関しては、通年的に焼却施設、破砕施設を効率的で安定した運転及び節電対策に取組みます。			
3	全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの導入などを進めます。	行財1-4-②	一人当たりの月平均時間外勤務時間数の縮減	10時間/月		・超過勤務の年間及び月間上限目標の設定	超過勤務の年間及び月間上限目標を設定し、職員の健康管理を徹底します。			
4										
5										

組織目標管理シート

年度	令和5年度			（参考） 関連する総合計画における政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量 ・市域から排出される温室効果ガスの削減量（平成25年度比）	作成日	R5.4.1
組織名（部）	環境部	組織名 （準部・課・機関名）	循環社会推進課 （巻清掃センター）			評価日	

○：達成
△：一部未達成
×：未達成

No.	組織目標	総合計画（実施計画）上の位置づけ	指標			主な取組（事業）		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称（事業名）	概要			
1	廃棄物処理施設の適正管理に努めます。		法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過件数	0件		廃棄物処理施設の適正管理	・定期的な調査、分析、公表を行います。 ・基準値超過防止対策を実施します。			
2	廃棄物処理施設の効率的運営に取り組みます。	政策16-1-①	発電電力量 （kwh/t）	241以上		温室効果ガスの削減	・ごみ処理施設の使用電力節減と発電電力量の向上に取り組みます。			
3	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制の不備発生件数	0件		コンプライアンスの推進	職員研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、他課での事例や再発防止の取り組みを組織内で共有することで、事務処理誤り等の削減に取り組みます。			
4										
5										

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思う市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	循環社会推進課 (舞平清掃センター)			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要			
1	舞平清掃センターの適正管理をすることで、安定的な運転・し尿処理に努めます。	政策16-4-①	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過件数(件)	0件		・放流水などの定期的な調査、分析、公表 ・基準値超過防止対策の実施	施設・設備の老朽化が進行していることから、各機器の点検整備に重点を置き、水質基準を遵守した安定的な処理を行います。			
			一日当たりの平均搬入量(KL/日)	149以下		・年間を通した搬入量の平準化を図り、施設公称能力149kl/日を超えないよう処理を行います。	施設処理能力を超過しないよう、収集運搬業者ごとに搬入量を管理し適正な搬入枠設定を行うことにより年間を通した搬入量の平準化することで安定的な処理に努めます。			
2	労働災害の発生抑止に努めます。		労働災害発生件数	0		・設備・機器の定期的な点検 ・職員の安全教育の実施	施設を安全に運転するため、定期的な設備・機器の点検や職員の安全教育の実施などにより、労働災害の発生抑止に努めます。			
3	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制の不備発生件数	1以下		コンプライアンスの推進	職員研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、他課での事例や再発防止の取り組みを組織内で共有することで、事務処理誤り等の削減に取り組みます。			
4										
5										

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思う市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	廃棄物対策課			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要			
1	一般廃棄物処理手数料(し尿)の収納率を向上に努めます。		現年の収納率(%)	97%以上		歳入の確保	現年度未納者に対し、電話催告の強化や催告書の発送、現地調査を行い収納率の向上に取り組みます。			
2	チャットボットを活用し、効果的にごみに関する問い合わせに対応し、市民の利便性向上を推進します。 また粗大ごみ受付センターでの電話受付割合の軽減を図り、持続可能な行政運営に努めます。	行財1-1-① 行財1-3-①	粗大ごみ受付センターにおける電話受付割合 ＜参考＞ R3:76.4%(実績) R4:73.9%(目標) 72.3%(実績) R9:50.0%(最終目標)	68.9%(R4目標から5%減)以下とする		ごみ関連チャットボットの運用	電話の代替となるチャットボットを運用し、粗大ごみ受付センターの電話受付割合軽減を図ります。			
3	ごみ出しが困難な世帯に対して、地域で支援する団体の拡大を図ります。		ごみ出し支援団体の新規登録団体数	21団体(過去5年平均:20団体)		ごみ出し支援事業の推進	福祉関係者や自治・町内会役員への制度周知を実施するとともに、様々な媒体を活用して広報に努めます。			
4	幅広い年齢層が参加しやすい啓発手法を検討しながら、多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進します。	政策16-2-②	地域清掃活動費等補助制度を活用したボランティア清掃参加者数	131,500人		環境美化活動の推進(地域清掃活動費等補助制度)	町内会・自治会やその他団体による一斉清掃などの美化活動を行うための費用を一部支援することにより、環境美化活動を推進します。			
5	特例処分期限日(R6.3.31)までに、高濃度PCB使用安定器・汚染物等の保管事業者に適正処理を促します。		契約締結割合(%)	90%以上		高濃度PCB使用安定器の適正処理指導	高濃度PCB使用安定器の保管事業者が特例処分期限日までに委託契約を完了するよう、訪問等により手続きの指導・支援を行います。			

組織目標管理シート

年度	令和5年度			（参考） 関連する総合計画における政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思う市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名（部）	環境部	組織名 （準部・課・機関名）	廃棄物対策課 （清掃事務所）			評価日	

○：達成
△：一部未達成
×：未達成

No.	組織目標	総合計画（実施計画）上の位置づけ	指標 取組指標	指標 R5目標	指標 R5結果	主な取組（事業） 取組名称（事業名）	主な取組（事業） 概要	評価	目標達成状況	今後の方針
1	事故を防止するため、職員一人ひとりが日々安全運転・安全作業を励行するとともに安全管理を徹底します。		交通事故の発生件数（件） 公務災害の発生件数（件）	0 0		・ごみ収集運搬業務時における安全運転の励行 ・朝礼時における安全確認の徹底 ・実地型安全運転講習の実施 ・安全衛生委員会での注意喚起	収集作業時の安全運転、安全作業を職員が励行するとともに安全管理を徹底します。また、実車による交通安全研修を実施し安全対策を強化します。			
2	違反ごみの削減やごみ集積場の環境保全を図ります。	政策16-2-② 行財3-2-②	早朝巡視する自治会数（延べ数）	500		・ごみ集積場の早朝巡視の実施 ・ごみ集積場における分別指導 ・日常的な情報収集と区役所へのフィードバック	過去の巡視結果を基に、分別等が不十分なごみ集積場を重点的に巡視し、家庭ごみの分別相談を行うとともに、地域の声を区役所と共有し、ごみ集積場の清潔保持・環境改善を図ります。			
3	子どもを対象とした環境教育の充実を図ります。	政策16-2-①	小学4年生対象出前講座実施回数（校） 未就学児・小学校低学年向け出前講座の実施回数（箇所）	79 83		小学生や未就学児を対象とした出前講座の実施	未就学児や小学生向け出前講座を実施することにより、次世代を担う子どもたちにごみの分別に関心を持ってもらい、家庭内及び大人になった時の分別意識の向上につなげます。			
4										
5										